



日南海岸（宮崎県日南市）

2020年度

第97期報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ	1
〈第97回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
● 事業報告	2
● 連結計算書類	27
● 計算書類	29
● 監査報告書	31
? Q&A	37

ごあいさつ

株主の皆さんには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。第97期報告書をお届けするにあたりまして、ごあいさつ申しあげます。

2020年度の業績につきましては、今冬の需給ひっ迫に伴う卸電力取引市場の価格高騰や新型コロナウイルス感染症、特定重大事故等対処施設の設置工事に伴う川内原子力発電所の運転停止等の影響はありましたが、減価償却費の減少や九州域外での小売販売電力量の増加等により、前期に比べ増益となりました。

2021年度につきましても、小売・卸売販売電力量増による販売収入の増加や原子力発電所の稼働増による燃料費の減少などにより、経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益ともに、本期を上回る見通しとなっております。また、中長期的な収支・財務状況などを総合的に勘案し、普通株式1株当たりの配当につきましては、40円へ増配する予定としております。

さて、当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「九電グループ経営ビジョン2030」に掲げる「低炭素で持続可能な社会の実現」への取組みを進化させていくため、本年4月、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」というエネルギー需給両面での取組みを柱とする「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を策定しました。

また、経営目標として掲げる「連結経常利益1,500億円」の達成をはじめ、経営ビジョンの実現をより確かなものとするため、その中間目標として、2025年度を対象とした新たな財務目標（連結経常利益・自己資本比率）を策定いたしました。

当社グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業を目指すとともに、新たな財務目標の達成を通じて経営ビジョンの着実な実現を図ることにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。



代表取締役 社長執行役員

池辺 和弘

株主の皆さんにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により厳しい状況となり、各種政策の効果等により一時持ち直しの動きも見られましたが、感染の終息は見通せず不透明な状況が続いています。九州経済も、同様に厳しい状況にあります。輸出・生産を中心に持ち直しつつあります。

当社グループにおきましては、「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向け、国内電気事業の収益力向上や、国内電気事業以外の事業・サービスの拡大、種まきを着実に進めるとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に、グループ一体となって取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、今冬の需給ひっ迫に伴う卸電力取引市場の価格高騰や、新型コロナウイルス感染症、特定重大事故等対処施設の設置工事に伴う川内原子力発電所の運転停止等の影響はありました。減価償却方法の変更により減価償却費が減少したことや、九州外での小売販売電力量等が増加

したことなどにより、前期に比べ増益となりました。

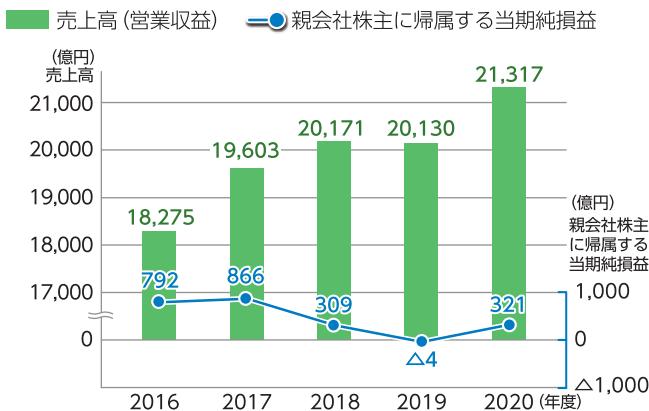
当期の小売販売電力量につきましては、新型コロナウイルス感染症による減少影響はあるものの、グループ会社である九電みらいエナジー株式会社の九州外での販売電力量が増加したことや前年度が冷夏暖冬であったことによる反動増などにより、前期に比べ2.7%増の752億kWhとなりました。また、卸売販売電力量は41.9%増の107億kWhとなりました。この結果、総販売電力量は6.3%増の858億kWhとなりました。

小売・卸売に対する供給面につきましては、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア需給につきましては、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力をお届けすることができました。

なお、今冬において、断続的な寒波による電力需要の大幅な増加と全国的なLNG在庫の低下などにより電力需給がひっ迫しましたが、火力発電や融通・他社受電の増加など最大限の対策を講じたことにより、安定供給を確保することができました。

当期の連結収支につきましては、収入面では、国

(ご参考)売上高(営業収益)と親会社株主に帰属する当期純損益の推移



(ご参考)総販売電力量の推移



- (注)
- 四捨五入のため、内訳と合計の数値が合わないことがあります。
 - 上記のうち、2017年度以前は当社単体の数値、2018年度以降はグループ合計（当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社）の合計値（内部取引消去後）の数値を記載しております。

内電気事業において、小売販売電力量は増加しましたが、燃料価格下落に伴う燃料費調整の影響などにより小売販売収入は減少しました。一方で、卸売販売収入や再エネ特措法交付金が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ5.9%増の2兆1,317億円、経常収益は5.8%増の2兆1,484億円となりました。

支出面では、国内電気事業において、減価償却費の減少はありましたが、再エネ発電事業者からの買取額の増加や今冬の卸電力取引市場の価格高騰の影響などにより他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用は5.2%増の2兆927億円となりました。

この結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期に比べ増益となり、経常利益は556億円、親会社株主に帰属する当期純利益は321億円となりました。

事業別の業績(内部取引消去前)は、次のとおりとなりました。

a 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しています。

売上高は、小売販売収入や再エネ特措法交付金の計上などにより、1兆8,908億円、経常損益は、購入電力料や託送料、燃料費、再エネ特措法納付金の計上などにより、5億円の損失となりました。

b 送配電事業

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開しています。

売上高は、託送収益の計上などにより、5,992億円、経常利益は、購入電力料や修繕費、委託費、減価償却費の計上などにより、291億円となりました。

c その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客様のエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー事業等を展開しています。また、九電グル

ープが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外事業の強化などにも取り組んでいます。

売上高は、電気計測機器の取替工事の減少や海外LNGプロジェクトにおけるLNG販売価格の低下などにより、前期に比べ4.5%減の1,853億円、経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより、3.3%増の176億円となりました。

d I C T サービス事業

I C T サービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開しています。

売上高は、光ブロードバンド及びスマートフォンサービスの販売拡大などにより、前期に比べ2.1%増の1,150億円、経常利益は、音声端末を活用したI o Tサービスの終了に伴う費用の減少などもあり、72.5%増の68億円となりました。

e その他の事業

その他の事業は、不動産、有料老人ホーム、事務業務受託、人材派遣事業等を展開しています。

売上高は、事務業務受託の増加などにより、前期に比べ2.2%増の294億円、経常利益は、不動産販売及び賃貸に係る費用の増加などにより、7.5%減の42億円となりました。

〈事業別の業績〉

	売 上 高			経常利益又は経常損失(△)		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
発電・販売事業	18,908	-	-	△ 5	-	-
送配電事業	5,992	-	-	291	-	-
その他エネルギー サービス事業	1,853	△ 86	95.5	176	5	103.3
I C T サービス事業	1,150	23	102.1	68	28	172.5
その他の事業	294	6	102.2	42	△ 3	92.5
計	28,199	-	-	573	-	-
内部取引消去	△6,881	-	-	△ 16	-	-
連 結	21,317	1,187	105.9	556	156	139.0

- (注) 1 2020年4月の一般送配電事業等の九州電力送配電株式会社への承継に伴い、当期より事業区分を変更しております。
 2 「発電・販売事業」、「送配電事業」及び「内部取引消去」については、前期の事業別業績を作成することが困難であるため、当期の業績のみ記載しております。

[参考]国内電気事業再掲

	売 上 高		経 常 利 益			
	金 額 (億円)	対前期増減 (億円)	前 期 比 (%)	金 額 (億円)	対前期増減 (億円)	前 期 比 (%)
国内電気事業	19,725	1,241	106.7	285	119	172.0

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」の内部取引消去後の業績を記載しております。

2 対処すべき課題

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客様や地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めております。

当社グループの経営環境は、昨年4月の一般送配電事業等の分社化や、小売全面自由化による販売競争の激化、分散型電源の導入拡大、新たな電力取引市場の創設など、大きな転換期にあります。海外においても、アジアをはじめ新興国等でのエネルギー需要の継続的な増大に加え、世界的な再生可能エネルギー市場の拡大や火力発電の低・脱炭素化への動きなど、変化が加速しております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会生活の維持に不可欠なエネルギーの安定供給を担う当社グループの責務は更に大きくなっています。事業運営に支障を来すことのないよう感染予防・拡大防止対策に万全を期す必要があります。

さらに、政府の方針として示された「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、エネルギー事業者である当社グループには積極的な貢献が期待されております。

このような経営環境のもと、当社グループは、

低・脱炭素のトップランナーとして九州から日本の脱炭素をリードするとともに、「九電グループ経営ビジョン2030」の着実な実現を図り、お客様から信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

○ 九電グループのカーボンニュートラルに向けた取組み

当社グループは、経営ビジョンに掲げ推進してきた「低炭素で持続可能な社会の実現」を2050年カーボンニュートラルへと進化させていくため、本年4月、「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」を公表し、エネルギー供給面での「電源の低・脱炭素化」と需要面での「電化の推進」に取り組んでいく方針を示しました。

「電源の低・脱炭素化」については、再生可能エネルギーや原子力の最大限の活用、火力発電の低・脱炭素化に積極的に取り組んでまいります。非効率な石炭火力は、2030年までのフェードアウトを目指し、国のエネルギー政策を注視しながら、安定供給や供給コスト、立地地域への影響など勘案のうえ、適切に対応してまいります。

「電化の推進」については、家庭分野でのオール電化の更なる推進や業務・産業分野での電気式空調・給湯・厨房設備等の普及拡大、電気自動車の普及促進等、あらゆる分野において積極的に取り組んでまいります。

さらに、カーボンニュートラルをはじめ、幅広いESG（環境、社会、ガバナンス）課題に、戦略的かつスピーディーに対応するため、本年7月、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を新設します。

○ 「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けた取組み

当社グループは、本年4月、経営ビジョンの実現に向けた中間目標として、2025年度を対象に、**新たな財務目標**（連結経常利益・自己資本比率）を策定

しました。

経営ビジョンに掲げる以下の3つの戦略（I～III）への取組みをグループ一体となって加速させ、新たな財務目標の達成を図り、その先にある経営ビジョンの実現をより確かなものとしてまいります。

I エネルギーサービス事業の進化

低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けしてまいります

- 環境に優しく、低廉なエネルギーを安定的にお届けし続けるとともに、S（安全）+3E（エネルギーの安定供給、環境保全、経済性）の観点から、最適なエネルギーMixを追求してまいります。

再生可能エネルギーについては、地熱や水力に加え、洋上風力やバイオマスなどを、安定供給や環境への影響を考慮しながら、国内外で積極的に開発してまいります。

原子力発電については、CO₂削減面やエネルギーセキュリティ面などで総合的に優れた電源であることから、安全の確保を大前提として、最大限活用してまいります。当面の最重要課題である玄海原子力発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設については、川内原子力発電所での経験を反映し、工事の安全を確保しつつ、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。また、原子力発電所の核セキュリティ対策については、法令等に則った体制の整備・運用を徹底しておりますが、電力各社の取組みを相互に評価し、良好事例を反映するなど、今後も継続的に改善を図ってまいります。さらに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続してまいります。

火力発電については、最新鋭の石炭火力である松浦発電所2号機を活用するとともに、環境性に

優れた最新鋭のLNG火力発電所の北九州市での開発を西部ガス株式会社と共同で検討するなど、環境面と競争力、供給安定性のバランスのとれた電源構成を目指してまいります。

また、今冬発生した電力需給のひっ迫については、国の審議会での検証や議論を踏まえ、需給変動リスクを考慮した燃料調達のあり方など、九州電力送配電株式会社とともに課題の解決策について検討を進めてまいります。

一方、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、LNGに余剰が生じるリスクに対しては、引き続き、引取時期の後倒しのほか、国内外でのLNG需要創出などあらゆる施策を講じ、余剰解消に努めてまいります。

さらに、容量市場、非化石価値取引市場、需給調整市場などの新たな取引市場については、投資回収の可能性向上等につながるものであることから、制度趣旨に則り、最大限活用してまいります。

- エネルギー情勢やお客さまニーズの多様化など、環境変化を先取りし、エネルギーサービスを進化させてまいります。

競争環境が厳しさを増し、社会全体の環境問題への意識が高まる中、引き続きお客さまにお選びいただけるよう、家庭の電気が再エネ100%のCO₂フリー電気になる「まるごと再エネプラン」など、お客さまニーズに沿った料金プラン・サービスの提案をはじめとした、エネルギーサービスの充実を図ってまいります。

また、九州各地の営業所を拠点に、お客さまとの接点を重視した「顔の見える営業」に加え、オンラインイベントなど非接触型の営業活動の充実を図るとともに、電力小売りとグループ会社商品の販売等を一体的に行うなど、営業力の一層の強化に取り組んでまいります。

九電みらいエナジー株式会社による九州域外における電気事業については、卸電力取引市場での

価格高騰リスクの管理を徹底しつつ、全国規模で顧客基盤や販売力を持つ他社との業務提携等による営業強化を図りながら、電力販売の拡大に努めてまいります。

- 九州電力送配電株式会社では、一層の公平性・透明性・中立性を確保しつつ、安定供給とコスト低減の両立を実現してまいります。

また、再生可能エネルギーの普及や効率的な設備運用を目指し、ネットワーク技術の高度化を推進するとともに、引き続き太陽光など再生可能エネルギーの最大限の受入れに努めてまいります。

- 海外電気事業については、一層の収益拡大を目指して、リスク管理機能を強化しつつ、国内外で蓄積した事業ノウハウやネットワークを活かして、進出エリアや事業領域の更なる拡大を図ってまいります。

これまでのアジア・中東・米州に加え、欧州・アフリカ地域に事業を拡大してまいります。また、マイクログリッド事業に加え、再生可能エネルギー・火力発電案件のコンサルティングにも取り組むなど、新たな分野での事業を展開してまいります。

II 持続可能なコミュニティの共創

九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展してまいります

- 地域・社会の課題解決に向けて、その動向やニーズを迅速かつ的確に把握のうえ、当社グループの強みを活かせる都市開発、不動産、社会インフラ、ICTサービス等の事業分野を中心に取り組んでまいります。

福岡市青果市場跡地の再開発など、都市部を中心には計画されている大型開発プロジェクトや、才

フィスビル開発、マンション建設に取り組むとともに、物流施設事業や米国アトランタの賃貸集合住宅開発など新たな事業分野やエリアを開拓し、収益力の強化を図ってまいります。

また、福岡空港・熊本空港に続き、本年7月から広島空港の運営事業を開始する予定です。

さらに、デジタルトランスフォーメーションが進展する中、光ブロードバンド事業やモバイルサービス事業、データセンター事業の展開に加え、ローンによる空撮・測量サービスなど、地域・社会のニーズにお応えする新たなサービス創出に、グループを挙げて取り組んでまいります。

さらに、当社グループを挙げてのイノベーションの取組みである「K Y U D E N i-P R O J E C T」を推進し、マンション入居者限定の電気自動車シェアリングサービスなど、多岐にわたる領域での新規事業・サービスの創出に挑戦してまいります。

III 経営基盤の強化

経営を支える基盤の強化を図り、グループ一体となって挑戦し、成長し続けてまいります

- 安全・健康・ダイバーシティを重視した組織風土をつくってまいります。

「九電グループ安全行動憲章」に基づき、事業に関わる全ての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげていくため、社長を委員長とする「九州電力安全推進委員会」を設置し、安全を最優先する風土・文化の醸成に努めています。また、重大災害を撲滅するという強い決意のもと、当社グループ、委託・請負先一体で、基本動作の確認や危険予知活動など災害防止に向けた安全諸活動を強化してまいります。

また、従業員の活力・生産性向上を図っていくため、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健

康保持・増進に取り組んでまいります。

さらに、女性活躍をはじめとしたダイバーシティの更なる推進に取り組むとともに、変革や新たな事業展開を担う多様な人材の確保・育成、これらの人材が活躍できる組織風土づくりに取り組んでまいります。

- 働きがいのある職場を永続的に追求してまいります。

従業員の働きがいや生産性の向上を目指した「働き方改革」については、「仕事の改革」、「リモートワークなど勤務制度・環境の整備」、「意識・マネジメント改革」に一体的に取り組むとともに、I o TやA Iを活用したデジタルトランスフォーメーションなどにより、創造的で付加価値の高い業務への変革等に取り組んでまいります。

(ご参考)

〈九電グループ経営ビジョン2030〉

- 2030年のありたい姿

九州から未来を創る九電グループ
～豊かさと快適さで、お客さまの一番に～

- 経営目標

- ・連結経常利益（2030年度）：1,500億円（国内電気事業5割、その他5割）
 - ・総販売電力量^{※1}（2030年度）：1,200億kWh
- ※1 国内及び海外での小売・卸売の総計
- ・九州のCO₂削減必要量^{※2}の70%（2,600万t）の削減に貢献（2030年度）
- ※2 2013年度から26%削減という政府目標（2019年6月時点）を九州に当てはめて3,800万tと算出
- ・トップレベルの電気料金の永続的な追求

- ステークホルダーからの信頼向上に継続的に取り組んでまいります。

当社グループの持続的成長と企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス経営の推進、迅速で分かりやすい情報発信の徹底を図るとともに、S D G s（持続可能な開発目標）をはじめ、社会から解決を求められている課題に対して、当社グループの経営資源を活用し、積極的に取り組んでまいります。

さらに、株主価値向上に向け、財務体質を改善し、株主還元の更なる充実に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

〈新たな財務目標（2021年4月公表）〉

- 「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けた中間目標（2025年度）

項目	目標
○連結経常利益	1,250億円以上
・国内電気事業	750億円
・成長事業	500億円
○自己資本比率	20%程度

〈九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050（2021年4月公表）〉

九電グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦します

～九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指して～

- 九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。
- エネルギー需給両面の取組みとして2つの柱を設定し、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に挑戦し続けます。
- 社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、カーボンニュートラルを含めたESGに関する取組みを推進します。

2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦

電源の低・脱炭素化

ゼロエミッション電源比率
を更に高めるなど、CO₂排出
「実質ゼロ」の電気を安
定的に供給

電化の推進

最大限の電化に挑戦し、
需要側のCO₂排出削減
に貢献

サステナビリティ推進委員会の設置

カーボンニュートラルを含めたESGに関する取組みを推進

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額3,558億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額(億円)
発電・販売事業	2,089
送配電事業	1,080
その他エネルギーサービス事業	160
ICTサービス事業	211
その他の事業	48
内部取引消去	△ 31
合計	3,558

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

(注) 当期より記載する基準を見直したことにより、連結子会社の設備も含めて記載しております。

a 発電設備

	名称	出力(kW)	会社名
完成	風力 串間風力発電所(新設)	64,800	串間ウインドヒル株式会社 (その他エネルギー事業)
完成	地熱 大岳発電所(増設)	14,500	九州電力株式会社 (発電・販売事業)
建設中	風力 唐津・鎮西ウンドファーム(新設)	27,200	九電みらいエナジー株式会社 (発電・販売事業)
建設中	バイオマス 下関バイオマス発電所(新設)	74,980	下関バイオマスエナジー合同会社 (その他エネルギー事業)

(注) 大岳発電所の当期末時点での出力は、系統連系容量の関係から13,700kWとなっております。

b 送電設備

	名称	電圧(kV)	亘長(km)	会社名
建設中	日向幹線(新設)	500	124.0	九州電力送配電株式会社 (送配電事業)

c 變電設備

	名称	電圧(kV)	出力(万kVA)	会社名
建設中	霧島変電所(増設)	220	30	九州電力送配電株式会社 (送配電事業)

4 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社債

発行額	2,886億円
償還額	1,950億円

b 借入金

借入額	5,122億円
返済額	4,355億円

c コマーシャル・ペーパー

発行額	2,340億円
償還額	2,860億円

(注) 社債の発行額には、2020年10月15日に発行したハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）総額2,000億円を含んでおります。

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区分	期	第94期 2017年度	第95期 2018年度	第96期 2019年度	第97期(当期) 2020年度
売上高 (億円)	19,603	20,171	20,130	21,317	
経常利益 (億円)	736	525	400	556	
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (億円)	866	309	△ 4	321	
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	175.56	58.05	△ 6.05	63.57	
総資産額 (億円)	47,100	47,940	49,480	51,268	

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第95期（2018年度）より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第94期（2017年度）の金額は組替え後の金額で表示しております。

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社キューデン・インターナショナル	38,447	100.0 (100.0)	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券の取得及び保有
株 式 会 社 Q T n e t	22,020	100.0 (100.0)	電気通信回線の提供
九 州 電 力 送 配 電 株 式 会 社	20,000	100.0 (100.0)	一般送配電事業
九 電 み ら い エ ナ ジ イ 株 式 会 社	6,020	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給
株 式 会 社 電 気 ビ ル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
串 間 ウ イ ン ド ヒ ル 株 式 会 社	2,821	51.0 (0.0)	風力発電による電力の販売
ニ シ ム 電 子 工 業 株 式 会 社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
西 日 本 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び修理工事
九 電 产 業 株 式 会 社	117	100.0 (100.0)	発電所の環境保全関連業務
九 電 不 動 产 株 式 会 社	32	98.1 (88.5)	不動産の売買及び賃貸
キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	百万米ドル 214	100.0 (100.0)	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理（資金、税務、会計等）
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 201	100.0 (0.0)	ウィートストーン LNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売
キ ュ ー デ ン ・ サ ル 一 ラ	百万シンガポールドル 166	100.0 (0.0)	地熱発電事業
キューデン・インターナショナル・アメリカス	米ドル 1	100.0 (0.0)	海外電気事業会社への出資及び有価証券の取得並びに保有
キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ	米ドル 1	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有

(注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

- 2 キューデン・インターナショナル・アメリカスは、2021年1月1日をもってキューデン・バーズボローから社名を変更したものです。
- 3 当期において、九州電力送配電株式会社を追加いたしました。
- 4 当期より、記載する会社の判断基準（売上高等）を見直したこと等により、前期において記載しておりました32社のうち、18社については当期は記載しておりません。

b 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
戸畠共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
株式会社九電工	12,561	22.7 (22.6)	電気工事
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
福岡エアポートホールディングス株式会社	100 百万台湾ドル 5,000 千ユーロ	26.7 (24.5) 33.2 (0.0) 25.0 (0.0) 25.0 (0.0)	空港運営事業への投資 天然ガスを燃料とした発電事業 海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有 海外電気事業会社への出資
新桃電力股份有限公司	—		
テプディア・ジェネレーティング			
A E I F・クリーン・インベスター			

- (注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)
 2 当期より、記載する会社の判断基準（売上高等）を見直したことにより、前期において記載しておりました14社のうち、7社については当期は記載しておりません。

7 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2020年4月1日をもって、一般送配電事業等を吸収分割により、九州電力送配電株式会社に承継させました。

当社は、2020年8月1日をもって、株式会社キャピタル・キューデンを吸収合併いたしました。

8 主要な事業内容

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
発電・販売事業	電力供給、再生可能エネルギー事業、エネルギー供給
送配電事業	一般送配電事業
その他エネルギーサービス事業	発電所の建設及び修理工事、発電所の環境保全関連業務、ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有及び生産物引取・販売
ICTサービス事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守
その他の事業	不動産の管理・売買及び賃貸

9 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店、支店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 店	長 崎 市	鹿 児 島 支 店	鹿 児 島 市
北 九 州 支 店	北 九 州 市	大 分 支 店	大 分 市	東 京 支 社	東京都千代田区
福 岡 支 店	福 岡 市	熊 本 支 店	熊 本 市		
佐 賀 支 店	佐 賀 市	宮 崎 支 店	宮 崎 市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畠、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一つ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)
汽 力	新小倉、苅田、豊前 (以上福岡県)、松浦 (長崎県)、新大分 (大分県)、苓北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)
新エネルギー等	滝上、大岳、八丁原、八丁原バイナリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)

b 重要な子会社の主要な事業所

(a) 本 店

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九 電 産 業 株 式 会 社	福岡県福岡市
株 式 会 社 Q T n e t	福岡県福岡市	九 電 不 動 产 株 式 会 社	福岡県福岡市
九 州 電 力 送 配 電 株 式 会 社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア連邦
九 電 み ら い エ ナ ジ ィ 株 式 会 社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
株 式 会 社 電 気 ビ ル	福岡県福岡市	キ ュ ー デ ン ・ サ ル ー ラ	シンガポール共和国
串 間 ウ イ ン ド ヒ ル 株 式 会 社	宮崎県串間市	キ ュ ー デ ン ・ イ ン テ ナ シ ョ ナ ル ・ ア メ リ カ ス	ア メ リ カ 合 衆 国
ニ シ ム 電 子 工 業 株 式 会 社	福岡県福岡市	キ ュ ー デ ン ・ イ ン テ ナ シ ョ ナ ル ・ ヨ ロ ッ パ	オ ラ ン ダ 王 国
西 日 本 プ ラ ン ツ 工 業 株 式 会 社	福岡県福岡市		

(b) 主要な発電所

設備別	発電所名(所在地)		会社名
内燃力	豊玉、新壱岐、福江第二、新有川(以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島、新知名(以上鹿児島県)		九州電力送配電株式会社
新エネルギー等	風力	鷲尾岳風力*(長崎県)	
		長島風力*(鹿児島県)	
		串間風力(宮崎県)	
	太陽光	佐世保メガソーラー、大村メガソーラー(以上長崎県)	
	地熱	菅原バイナリー(大分県)、山川バイナリー(鹿児島県)	
	バイオマス	ふくおか木質バイオマス(福岡県)	

- (注) 1 当期より記載する基準を見直したことにより、重要な子会社の主要な発電所を記載しております。
 2 ※は重要な子会社が出資している会社が保有する発電所であります。
 3 福江第二発電所は、2021年4月30日をもって廃止いたしました。

⑩ 従業員の状況

当期末の当社グループ(当社及び連結子会社) 全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
発電・販売事業	5,511
送配電事業	5,264
その他エネルギーサービス事業	6,580
I C T サービス事業	2,627
その他の事業	1,291
合計	21,273

- (注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

11 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高（億円）
株式会社みずほ銀行	2,750
株式会社日本政策投資銀行	2,677
株式会社三井住友銀行	2,015
株式会社三菱UFJ銀行	1,607
明治安田生命保険相互会社	1,371
株式会社福岡銀行	965
日本生命保険相互会社	905
株式会社西日本シティ銀行	856
三井住友信託銀行株式会社	689
第一生命保険株式会社	604

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

1 発行可能株式総数 10億株

a 普通株式 10億株 b A種優先株式 1,000株

2 発行済株式の総数

a 普通株式 4億7,418万3,951株 b A種優先株式 1,000株

3 株主数

a 普通株式 13万7,953名 b A種優先株式 3名

4 大株主

a 普通株式

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,884	8.8
明治安田生命保険相互会社	22,882	4.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	22,639	4.8
日本生命保険相互会社	11,810	2.5
九栄会	11,412	2.4
株式会社みずほ銀行	9,669	2.0
株式会社福岡銀行	8,669	1.8
高知信用金庫	7,882	1.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	6,771	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	6,705	1.4

(注) 1 持株比率は、自己株式(255,040株)を除いて計算しております。

2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

b A種優先株式

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社みずほ銀行	400	40.0
株式会社日本政策投資銀行	400	40.0
株式会社三菱UFJ銀行	200	20.0

5 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	員数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	当社普通株式 17,600株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4 会社役員に関する事項 4 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

当社は、2017年3月30日付で、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

名 称	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
社 債 の 総 額	750億円
新 株 予 約 権 の 数	7,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転 換 価 額	1,379.9円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2017年4月13日から2022年3月17日まで
社 債 の 残 高	750億円

4 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
うり う みち あき 瓜生道明	代表取締役会長		株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員 株式会社九電工社外監査役
いけ べ かず ひろ 池辺和弘	代表取締役	社長執行役員	電気事業連合会会长
やくしんじ ひで おみ 薬真寺偉臣	代表取締役	副社長執行役員、 危機管理官	株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
ふじ い いち ろう 藤井一郎	代表取締役	副社長執行役員、 ビジネスソリューション統括本部長、 CSRに関する事項	西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員
とよ ま まこと 豊馬誠	代表取締役	副社長執行役員、 コーポレート戦略部門長	日本タンクステン株式会社社外取締役
おさ のぶ や 長宣也	取締役	常務執行役員、 ビジネスソリューション統括本部業務本部長	
とよ しま なお ゆき 豊嶋直幸	取締役	常務執行役員、 原子力発電本部長	
お ぐら よし お 小倉良夫	取締役	常務執行役員、 国際室に関する事項	
あき やま やす じ 穂山泰治	取締役	常務執行役員、 エネルギーサービス事業統括本部長	
わた なべ あき よし 渡辺顯好	取締役		株式会社九電工社外取締役 株式会社テノホールディングス社外取締役
たちはな ふくしま まさきえ 橋・フクシマ・咲江	取締役		G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 ウシオ電機株式会社社外取締役 コニカミノルタ株式会社社外取締役
うる ま みち ひろ 漆間道宏	取締役監査等委員(常勤)	監査等委員会委員長	
こ が かず たか 古賀和孝	取締役監査等委員		弁護士(古賀・花島・桑野法律事務所) イオン九州株式会社社外監査役
ふじ た かず こ 藤田和子	取締役監査等委員		公認会計士、税理士(藤田公認会計士事務所)
たに ひろ こ 谷 宏子	取締役監査等委員		公認会計士(谷公認会計士事務所、長州監査法人)

- (注) 1 取締役小倉良夫、同穂山泰治、同橋・フクシマ・咲江の3氏及び取締役監査等委員藤田和子、同谷 宏子の両氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 2 代表取締役佐々木有三、同渡辺義朗、取締役菊川律子の3氏及び取締役監査等委員亀井英次、同古荘文子、同井上雄介の3氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しました。

- 3 取締役渡辺顯好、同橋・フクシマ・咲江の両氏及び取締役監査等委員古賀和孝、同藤田和子、同谷 宏子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 取締役渡辺顯好、同橋・フクシマ・咲江の両氏及び取締役監査等委員古賀和孝、同藤田和子、同谷 宏子の3氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準の全ての要件を充たしておりますので、各証券取引所に独立役員として届け出ております。
なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kyuden.co.jp/ir_management_governance.html)に掲載しております。
- 5 取締役監査等委員漆間道宏氏は、当社の経理部門や監査役室長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 取締役監査等委員藤田和子氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 取締役監査等委員谷 宏子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8 経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門等との緊密な連携により、監査の実効性を確保するため、取締役監査等委員漆間道宏氏を、常勤の監査等委員に選定しております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺顯好、同橋・フクシマ・咲江、同漆間道宏、同古賀和孝、同藤田和子、同谷 宏子の6氏との間に、それぞれ会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を次のとおり締結しております。

a 被保険者の範囲

当社の取締役、執行役員及び監査等特命役員

b 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

c 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。

d 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

4 当事業年度に係る取締役の報酬等

a 取締役の報酬等の額

区分	基本報酬		業績連動報酬				報酬等の総額 (百万円)	
	金銭報酬				非金銭報酬			
	月例報酬		賞与(短期業績運動)		株式報酬(中長期業績運動)			
	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)		
取締役 (監査等委員を除く)	14	378	9	50	9	82	511	
取締役 (監査等委員)	7	87	—	—	—	—	87	
合計 (うち社外取締役)	21 (8)	466 (60)	9 (—)	50 (—)	9 (—)	82 (—)	598 (60)	

(注) 1 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与(短期業績連動報酬)」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬(中長期業績連動報酬)」で構成しております。

業績連動報酬額は、業績に対する責任を明確化するため、中期経営方針の財務目標に掲げる連結経常利益（1,100億円/年）の達成状況及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額としております。なお、当期を含む連結経常利益の推移は「1 企業集団の現況に関する事項 5財産及び損益の状況の推移（連結）」に記載のとおりです。

- 2 非金銭報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役」といいます。）に対して株式報酬を支給しております。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬です。なお、取締役が当社株式等を受け取る時期は、原則として取締役の退任時になります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において月例報酬及び賞与の合計で年額610百万円以内（うち社外取締役分は月例報酬のみ40百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名（うち社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、非金銭報酬（株式報酬）の額は連続する3事業年度で390百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は12名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額130百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決定しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会での審議を踏まえております。また、報酬検討委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認しております。

(b) 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりであります。

① 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとする。報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、報酬検討委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認する。

② 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は月例報酬とし、当社の経営環境、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の待遇水準等を勘案のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額とする。

③ 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成する。業績連動報酬額は、中期経営方針の財務目標に掲げる経常利益の達成状況及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額とする。賞与については毎年一定の時期に支給、株式報酬については原則として退任時に支給することとし、業績によっては支給しない場合がある。また、業績連動報酬額の決定に用いる業績指標を見直す場合は、報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。

④ 基本報酬、業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

報酬毎の割合については、役職位が上位となるに従い業績連動報酬の割合が高くなるよう設計し、その比率については報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。なお、報酬毎の割合については、業績指標100%達成の場合、基本報酬7割、業績連動報酬3割を目安とする。

⑤ 個人別報酬決定の委任に関する事項

個人別の報酬は、報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。ただし、取締役会の決議をもって、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することを可能とし、その場合、代表取締役会長は報酬検討委員会の審議を踏まえ決定する。また、報酬検討委員会は、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に確認し、取締役会に報告する。

(c) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬について、基本報酬、業績連動報酬の算定方法及び実報酬額が決定方針に則って適切に運用、決定されていることを報酬検討委員会が確認し、その結果を2021年4月30日開催の取締役会へ報告しております。

取締役会は、報酬検討委員会の確認報告を尊重し、報酬実績が決定方針に沿うものであると判断しております。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当期においては、決定方針を踏まえ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することが最も適切であると取締役会が判断したことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長瓜生道明が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の配分であります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は報酬検討委員会の審議を踏まえ取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬を決定することとしております。また、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に報酬検討委員会が確認し取締役会に報告しております。

d 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 決定方針の決定方法

当社監査等委員会は、2021年2月24日開催の監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

(b) 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりであります。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行から独立した立場で当社の経営を監査・監督するという役割に鑑みて、業績に連動する報酬は相応しくないため、月例報酬のみとする。

報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当該決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の待遇水準等を勘案のうえ、果たすべき職務に見合った額とする。また、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会において当社の経営環境等を踏まえなされた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額に関する審議の内容を参考に、これを定めるものとする。

5 社外役員に関する事項

a 重要な兼職先と当社との関係

(a) 渡辺顯好

同氏は、当社の関連会社である株式会社九電工の社外取締役を兼職しており、当社の子会社である九州電力送配電株式会社は株式会社九電工と電気工事に関する業務委託などの取引を行っております。また、同氏は株式会社テノ.ホールディングスの社外取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示するべき関係はありません。

(b) 橘・フクシマ・咲江

同氏は、G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社の代表取締役社長、ウシオ電機株式会社の社外取締役及びコニカミノルタ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示するべき関係はありません。

(c) 古賀和孝

同氏は、古賀・花島・桑野法律事務所の弁護士（所長）及びイオン九州株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示するべき関係はありません。

(d) 藤田和子

同氏は、藤田公認会計士事務所の公認会計士・税理士（所長）を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示するべき関係はありません。

(e) 谷 宏子

同氏は、谷公認会計士事務所の公認会計士（所長）、長州監査法人の公認会計士（代表パートナー）を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示するべき関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏 名	地 位	出席回数／開催回数	
		取 締 役 会	監 査 等 委 員 会
渡 辺 顯 好	取 締 役	19回／19回	—
橘・フクシマ・咲江	取 締 役	13回／13回	—
古 賀 和 孝	取締役監査等委員	18回／19回	14回／14回
藤 田 和 子	取締役監査等委員	13回／13回	10回／10回
谷 宏 子	取締役監査等委員	12回／13回	10回／10回

(注) 取締役橘・フクシマ・咲江、取締役監査等委員藤田和子、同谷 宏子の3氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、新たに選任され就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

また、各社外役員の取締役会及び監査等委員会での発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりであります。

(a) 渡辺顯好

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督しております。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員長として、当社取締役等の指名、報酬について、より客観的な視点から発言し、適切な審議に貢献しております。

(b) 橘・フクシマ・咲江

長年にわたる国内及び米国での企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督しております。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、ダイバーシティの重要性など様々な視点から積極的に発言し、適切な審議に貢献しております。

(c) 古賀和孝

長年にわたる弁護士及び社外監査役としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督しております。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、背景・理由の確認を通じた妥当性検証など、様々な視点から積極的に発言し、適切な審議に貢献しております。

(d) 藤田和子

長年にわたる公認会計士及び税理士としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督しております。

(e) 谷 宏子

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督しております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 91百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 198百万円

- (注) 当社の重要な子会社である株式会社電気ビル、九電不動産株式会社、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルーラは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務に対する対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断する場合、その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当ないと判断する場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	4,497,789	固 定 債 債	3,389,093
電 気 事 業 固 定 資 産	2,701,288	社 長 期 借 入 金	1,299,898
水 力 発 電 設 備	256,238	退 職 紹 付 に 係 る 負 債	1,645,064
汽 力 発 電 設 備	274,643	資 産 除 去 債 務	88,107
原 子 力 発 電 設 備	547,368	繰 延 税 金 負 債	278,031
内 燃 力 発 電 設 備	20,874	そ の 他	8,280
新 工 ネ ル ジ エ 等 発 電 設 備	25,124	の	69,711
送 電 設 備	570,968	流 動 債 債	1,046,708
変 電 設 備	218,620	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 債 債	427,272
配 電 設 備	645,239	短 期 借 入 金	123,108
業 務 設 備	128,636	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	40,000
その他の電気事業固定資産	13,574	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	78,125
そ の 他 の 固 定 資 産	383,892	未 払 税 金	38,025
固 定 資 産 仮 勘 定	621,441	そ の 他	340,175
建設仮勘定及び除却仮勘定	504,045	引 当 金	8,268
原子力廃止関連仮勘定	41,926	渴 水 準 備 引 当 金	8,268
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	75,470	負 債 合 計	4,444,069
核 燃 料	229,765	株 主 資 本	647,516
装 荷 核 燃 料	54,930	資 本 剰 余 金	237,304
加 工 中 等 核 燃 料	174,835	利 益 剰 余 金	120,007
投 資 そ の 他 の 資 産	561,401	自 己 株 式	291,659
長 期 投 資	215,981	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 1,454
退 職 紹 付 に 係 る 資 産	22,493	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,068
繰 延 税 金 資 産	143,901	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,704
そ の 他	180,427	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,495
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 1,402	退 職 紹 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 5,169
流 動 資 産	629,032	非 支 配 株 主 持 分	4,037
現 金 及 び 預 金	234,163	純 資 產 合 計	29,166
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	258,788		682,752
た な 卸 資 産	70,533		
そ の 他	69,281		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 3,734		
合 计	5,126,822	合 计	5,126,822

連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位:百万円)

費用の部		
科 目		金 額
営 業 費 用	2,054,401	
電 气 事 業 営 業 費 用	1,789,688	
そ の 他 事 業 営 業 費 用	264,713	
営 業 利 益	(77,397)	
営 業 外 費 用	38,347	
支 払 利 息	26,258	
そ の 他	12,089	
当 期 経 常 費 用 合 計	2,092,749	
当 期 経 常 利 益	55,683	
渴 水 準 備 金 引 当 又 は 取 崩 し	△ 572	
渴 水 準 備 引 当 金 取 崩 し(貸方)	△ 572	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	56,255	
法 人 税 等	22,183	
法 人 税 等	13,322	
法 人 税 等 調 整 額	8,861	
当 期 純 利 益	34,071	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,904	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	32,167	

収益の部		
科 目		金 額
営 業 収 益	2,131,799	
電 气 事 業 営 業 収 益	1,876,648	
そ の 他 事 業 営 業 収 益	255,150	
営 業 外 収 益	16,633	
受 取 配 当 金	1,637	
受 取 利 息	786	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,884	
そ の 他	4,324	
当 期 経 常 収 益 合 計	2,148,432	



計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部

科 目		金 額
固 定 資 産	定 倍 備	3,943,397
電 気 事 業	定 設 備	1,186,816
水 力 発 発	電 電 設 備	258,733
汽 力 発 発	電 電 設 備	278,042
原 子 力 発 発	電 電 設 備	551,009
新 工 ネ ル ゴ	一 等 発 電 設 備	25,485
業 務 止 付	設 設 備	60,115
休 貸	設 設 備	7,647
附 事 固 定 資	帶 外 資 産	5,782
事 定 仮 勘	業 固 仮 勘	6,135
固 定 資	事 外 資 産	3,390
建 設 仮 勘	定 仮 勘	428,813
除 却 仮 勘	定 仮 勘	310,283
原 子 力 廃 止	関 連 仮 勘	1,133
使 用 済 燃 料 再 处 理	関 連 仮 勘	41,926
核 燃 料	燃 料	75,470
核 燃 料	燃 料	229,765
装 荷 核 料	燃 料	54,930
加 工 中 等 等	核 料	174,835
投 資 そ の 他	核 の 投 資	2,088,475
長 期 会 期	社 期 投 資	118,489
関 係 会 期	社 期 投 資	1,814,182
長 期 払 延	年 払 金	36,152
前 繰 貸 倒 動	年 払 金	8,503
現 売 諸 貯 前	年 払 金	111,734
現 売 諸 貯 前	年 払 金	586
現 売 諸 貯 前	年 払 金	509,730
現 売 諸 貯 前	年 払 金	167,435
現 売 諸 貯 前	年 払 金	171,157
現 売 諸 貯 前	年 払 金	26,486
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	25,645
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	2,437
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	883
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	101,950
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	14,684
現 売 諸 貯 前	年 扦 金	951
合 計		4,453,127

負債及び純資産の部

科 目		金 額
固 定 負 債	債 債	3,127,692
社 期 未 借 入 債	債 債	1,299,998
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	1,480,540
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	7,437
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	1,002
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	1,931
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	41,405
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	272,496
長 期 一 会 係 係 産 固 動	務 務 金 債	22,879
長 期 一 会 係 係 産 固 動	債 債	865,741
短 期 借 入 債	債 債	364,935
コ マ シ ャ ル ハ パ	債 債	114,000
買 未 支 払	債 債	40,000
買 未 支 払	債 債	57,592
買 未 支 払	債 債	33,765
買 未 支 払	債 債	117,253
未 預 費 税	債 債	7,639
未 預 費 税	債 債	845
未 預 費 税	債 債	124,322
未 預 費 税	債 債	1,535
未 預 費 税	債 債	3,851
未 預 費 税	債 債	8,268
未 預 費 税	債 債	8,268
引 当 水 準 備 引 合	債 債	4,001,701
引 当 水 準 備 引 合	資 本	448,473
引 当 水 準 備 引 合	資 本	237,304
引 当 水 準 備 引 合	資 本	120,012
引 当 水 準 備 引 合	資 本	31,087
引 当 水 準 備 引 合	資 本	88,925
引 当 水 準 備 引 合	資 本	92,381
引 当 水 準 備 引 合	資 本	59,326
引 当 水 準 備 引 合	資 本	33,055
引 当 水 準 備 引 合	資 本	3
株 主 資 本	資 本	33,052
資 本 剰 準 本 利 益	資 本	1,226
資 本 剰 準 本 利 益	資 本	2,952
資 本 剰 準 本 利 益	資 本	137
資 本 剰 準 本 利 益	資 本	2,814
資 本 剰 準 本 利 益	資 本	451,425
自 己 株 差 額	資 本	△ 1,226
評 価 換 算 合	資 本	△ 2,952
その他の有価証券評価損	資 本	△ 137
繰 延 へ ツ 合	資 本	△ 2,814
純 資 産 合	資 本	△ 451,425
合 計		4,453,127

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部

科 目	金 額
営 業 費 用	1,778,842
電 気 事 業 営 業 費 用	1,760,475
水 力 発 電 費 用	31,791
汽 力 発 電 費 用	241,259
原 子 力 発 電 費 用	232,649
新 工 ネ ル ギ 一 等 発 電 費 用	8,622
他 社 購 入 電 力 料 費 用	559,773
販 売 費 用	37,269
休 止 設 備 費 用	2,633
貸 貸 設 備 費 用	28
一 般 管 理 費 用	70,659
接 続 供 給 託 送 料 費 用	388,777
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定 償 却 費 用	1,609
再 工 ネ 特 措 法 納 付 金	177,563
事 業 税	8,006
電 力 費 振 替 勘 定 (貸方)	△ 168
附 帯 事 業 営 業 費 用	18,366
ガス供給事業営業費用	16,938
その他の附帯事業営業費用	1,427
営 業 利 益	(34,521)
営 業 外 費 用	31,060
財 務 費 用	23,274
支 払 利 息 費 用	21,893
社 債 発 行 費 用	1,381
事 業 外 費 用	7,786
固 定 資 産 売 却 損 失	3
雜 損 失	7,782
当 期 経 常 費 用 合 計	1,809,903
当 期 経 常 利 益	21,780
渴 水 準 備 金 引 当 又 は 取 崩 し	△ 572
渴 水 準 備 金 引 当 金 取 崩 し (貸方)	△ 572
税 引 前 当 期 純 利 益 等	22,352
法 人 税 等	11,681
法 人 税 調 整 額	△ 3,949
当 期 純 利 益	15,630
	10,671

収益の部

科 目	金 額
営 業 収 益	1,813,363
電 气 事 業 営 業 収 益	1,795,427
電 灯 料 料	555,533
電 力 料 料	675,060
他 社 販 売 電 力 料 料	143,943
使 用 済 燃 料 再 处 理 等 既 発 電 料 分	3,821
賠 償 負 担 金 相 当 収 益	2,672
廢 爐 円 滑 化 負 担 金 相 当 収 益	641
再 工 ネ 特 措 法 交 付 金	376,657
電 气 事 業 雜 収 益	37,098
附 帯 事 業 営 業 収 益	17,935
ガス供給事業営業収益	16,188
その他の附帯事業営業収益	1,747
営 業 外 収 益	18,319
財 務 収 益	15,485
受 取 配 当 金 息 益	4,999
受 取 利 息 益	10,485
事 業 外 収 益	2,834
固 定 資 產 売 却 損 失	160
雜 收 益	2,674
当 期 経 常 収 益 合 計	1,831,683



監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

九州電力株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯俣克平㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野澤啓㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎健㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

九州電力株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯俣克平㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野澤啓㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎健㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか

を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④原子力発電所の安全対策については、より一層の安全確保に向けた取組みを進めていることを確認しております。引き続き、特定重大事故等対処施設の早期完成に向けた取組みの実施状況等を注視してまいります。
- ⑤昨年1月に発生した託送料金計算システム等の障害につきましては、復旧が完了していること、再発防止に取り組んでいることを確認しておりますが、今後も、再発防止の実施状況等について継続的に注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

九州電力株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 漆 間 道 宏 印

監査等委員会委員長 古 賀 和 孝 印

監査等委員 藤 田 和 子 印

監査等委員 谷 宏 子 印

(注) 監査等委員古賀和孝、監査等委員藤田和子及び監査等委員谷 宏子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



ご参考 株主の皆さまからよくいただくご質問にお答えします (Q&A)

○「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」について

Q 1 電源の低・脱炭素に向けた具体的取組みは?

「再生可能エネルギーの主力電源化」、「将来にわたる原子力の最大限の活用」、「火力発電のCO₂排出『実質ゼロ』」を3つの柱として、取組みを進めていきます。

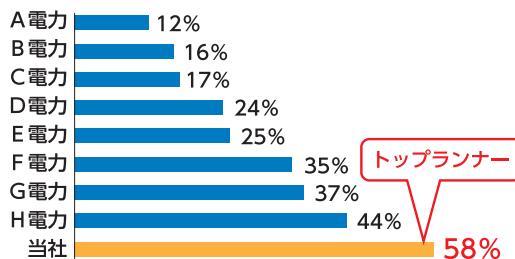
再エネは、地熱や水力に加え、バイオマスや導入ポテンシャルが大きい洋上風力の開発を推進します。また、揚水発電所による蓄電や送配電ネットワークの広域的な運用等に取り組み、再エネを最大限活用します。

発電時にCO₂を排出しない原子力については、安全性と地域の皆さまのご理解を前提に、最大限活用していきます。将来的には、安全性に優れた小型モジュール炉や高温ガス炉などの次世代原子炉や、水素製造への原子力エネルギーの活用を検討します。

火力については、CO₂フリー水素・アンモニアの製造、混焼を検討し、混焼率の向上や専燃化を目指します。また、CO₂の回収・有効利用・貯留(CCUS)や森林吸収、クレジット活用等についても検討していきます。

A

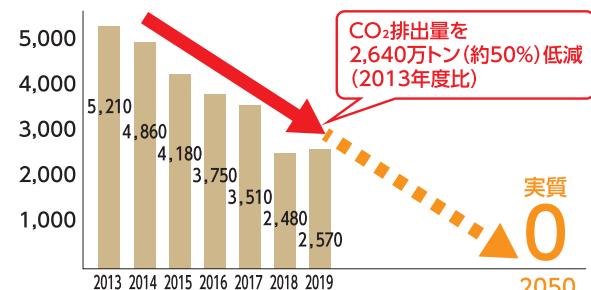
●再エネなどゼロエミ・FIT電源比率*の他社比較



(出典) 国内主要電力会社ホームページより作成 (2019年度実績)

*FIT電気は非化石証書を使用していない場合、再生可能エネルギーとしての価値やCO₂ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力電源などを含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われます。なお、FIT電源に由来する非化石価値について、約8%相当が当社に帰属しています。当社が発電した電力量及び他社から調達した電力量を基に算定しています(離島分を含みません)。

●九州電力のCO₂排出量 (単位:万トン)



*CO₂排出量は、CO₂排出クレジットやFIT調整等に伴う調整後の値です。

Q 2 電化の推進に向けた具体的取組みは?

A

家庭部門では、オール電化を基本に、IoTやAI等の活用により、経済的で地球環境にやさしいライフスタイルを提案していきます。業務部門では、空調・給湯・厨房設備の電化推進とともに、エネルギー効率が高いヒートポンプシステムを提案していきます。これらの取組みとともに、電気料金メニューの充実を図り、2050年の家庭・業務部門における電化率100%の実現に貢献します。

産業部門では、幅広い温度帯の熱需要に対する電化の推進に加え、高温熱需要に対する水素供給等についても、事業の可能性を検討します。

運輸部門では、EVシェアリングサービスや充電インフラの拡大、EVを活用したエネルギー・マネジメントなど、事業やサービスを提供していきます。

○「新たな財務目標」について

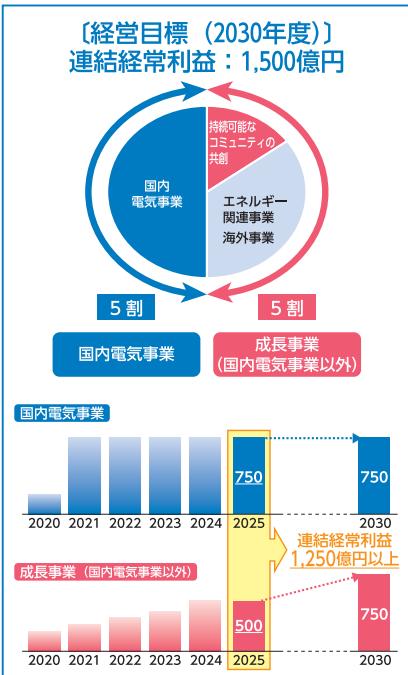
Q 3 「新たな財務目標」の設定の考え方は？

A

「新たな財務目標」は、2019年6月に公表した「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けた中間目標の位置づけとして、今後10年間の中間地点となる2025年度を対象に、設定しました。

「連結経常利益：1,250億円以上」については、自己資本比率の向上、成長の源泉確保、株主還元の充実を図るため、着実な利益確保に努める必要があることから、

「自己資本比率：20%程度」については、今後の事業リスクを踏まえ、基盤となる財務体質の改善は引き続き優先課題であることから、目標として設定しております。



Q 4 達成に向けた具体的な取組みは？

A

連結経常利益1,250億円以上の達成に向け、国内電気事業では、750億円を目指し、カーボンニュートラルに貢献する電化の推進や電力小売・卸売、九州域内外といった販売チャネルの多様化による総販売電力量の拡大、ゼロエミッション電源の効果的・効率的な活用、効率化の更なる推進によるコスト削減に取り組みます。

成長事業では、500億円を目指し、地熱・水力開発や海外再エネ案件への参画、海外発電事業への参画等に加え、ICTソリューションの提供によるICTサービスの収益拡大、オフィス・住宅事業の拡充、電力とのシナジーがある産業用不動産分野への取組みを強化します。

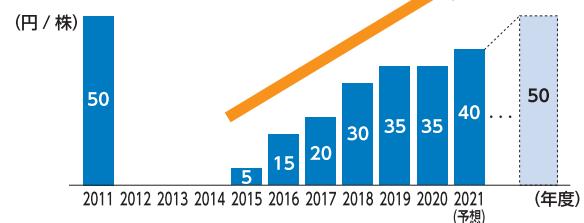
Q 5 株主還元についての考え方は？

A

株主還元については、安定配当の維持を基本として、足元の業績に加え、中長期的な収支・財務状況等を総合的に勘案して判断しています。

今後、更なる経営効率化の徹底や成長事業への取組み等により、収支の安定化、利益の拡大を図り、有利子負債の削減による自己資本の拡充と、株主還元の充実の双方にバランス良く取り組むことで、「新たな財務目標」の対象期間（2021年度～2025年度）内の可能な限り早い時期に、震災前の水準（50円程度）への復配を目指します。

●配当の推移



○その他

Q 6 新型コロナウイルス感染症の収支への影響は？

A

2020年度の収支については、210億円程度のマイナス影響がありました。これは、経済活動停滞による生産・消費活動の減少などによる小売販売電力量減少影響が、外出自粛やテレワークの増加などによる増加影響を上回ったことにより、小売販売電力量が減少したためです。

小売販売電力量に持ち直しの兆候はみられるものの、2021年度も減少影響は一定程度継続するものと考えており、引き続き、小売販売電力量の動向や収支への影響等を注視していきます。

Q 7 情報セキュリティに対する取組みは？

A

エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動の継続のため、社長を最高責任者とする情報セキュリティ推進体制のもと、専任組織であるサイバーセキュリティ対策室を中心としてセキュリティ対策を講じています。

具体的には、定期的な従業員教育の実施や標的型攻撃メール訓練などの「人的対策」、セキュリティゲートの設置などの「物理的対策」、サイバー攻撃等の脅威に備えたセキュリティ強化などの「技術的対策」など、全方位的なセキュリティ対策を講じています。

また、グループ会社のセキュリティ対策を支援し、九電グループ全体のセキュリティレベルの維持・向上を図っています。

Q 8 ダイバーシティ推進・女性活躍推進に向けた取組みは？

A

当社では「一人ひとりが能力を最大限に発揮し新しい企業価値を創造する組織風土の醸成」、「多様な人材が働きやすく、成長・働きがいを感じる明るく前向きな職場づくり」を目指してダイバーシティを推進しています。具体的には、「意識改革・風土醸成」、「人材育成」、「働きやすさと働きがいの追求」の3つの観点から、取組みを進めています。

女性活躍推進に関しては、女性活躍推進法に基づく第二期行動計画（2019年度～2023年度）を策定・公表のうえ、意欲・能力ある女性を積極的に登用していきます。併せて女性の仕事を通じた成長支援や、男女がともに家事・育児をしながら活躍し続けられる環境の充実にも計画的に取り組んでいます。



福岡支店 営業部
八女営業所長 森山 万里子

職場のメンバー約20人と力を合わせ、日々楽しく、真剣に営業活動に取り組んでいます。

⑤ご参考 株主の皆さんからよくいただくご質問にお答えします（Q&A）

Q9 コーポレート・ガバナンスの取組みは？

A

当社グループは、経営上の重要課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めており、独立社外取締役の機能強化やモニタリング機能の充実等を通じた取締役会の実効性確保、対話活動等で得られた株主・投資家の皆さまのご意見の経営への反映等に、継続的に取り組んでいます。

具体的な取組みとしては、任意に設置している人事等検討委員会、報酬検討委員会の独立性を高めるため、独立社外取締役が過半数となるよう構成を改めたほか、今年7月には、カーボンニュートラルをはじめ、幅広いESG課題に、戦略的かつスピーディーに対応するため、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を新設することにしています。

今後も、中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきます。

Q10 SDGsの実現に向けた取組みは？

A

当社グループは、「持続可能な社会の実現」に向けて策定した「九電グループ経営ビジョン2030」の具現化を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

具体的には、SDGsをはじめとする社会的課題のうち、ステークホルダーの方々からの期待度や当社グループの重要度を踏まえ、「CO₂の排出抑制」、「再生可能エネルギーの開発・受入れ」、「地場産業の振興と雇用創出」などの課題を特定し、その解決に取り組んでいます。

これらの取組みにより、地域や社会に、低炭素社会の実現や持続可能なコミュニティの創造といった価値を提供することを通じて、当社グループも持続的に成長していきたいと考えています。

■九電みらい財団による環境活動



社有林を活用した環境教育活動

■交流人口の拡大などを通じた地域の活性化



Qでんにぎわい創業プロジェクト

■災害時の被害を低減する地域レジリエンスの向上



被災地に設置した完全自己処理型水洗トイレ「トワイレ」

メモ

— × モ —

This image shows a template for handwriting practice. It features a decorative border with rounded corners and a central area for writing. At the top left, there is a small horizontal line followed by the Japanese characters "× モ" (cross mode) and another horizontal line. The central area contains 12 sets of horizontal dashed lines for practicing letter formation.

▶▶▶▶ インフォメーション

(2021年3月31日現在)

●会社概要

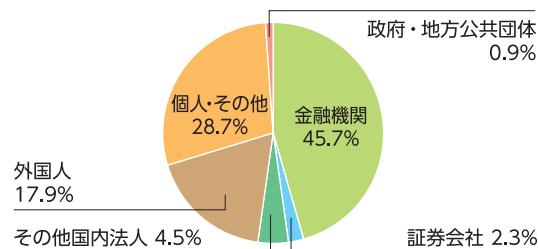
設立年月日 1951年5月1日
資本の額 2,373億486万3,699円

主要事業所
本店 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
 (092) 761-3031
支店 北九州・福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・
宮崎・鹿児島
支社 東京

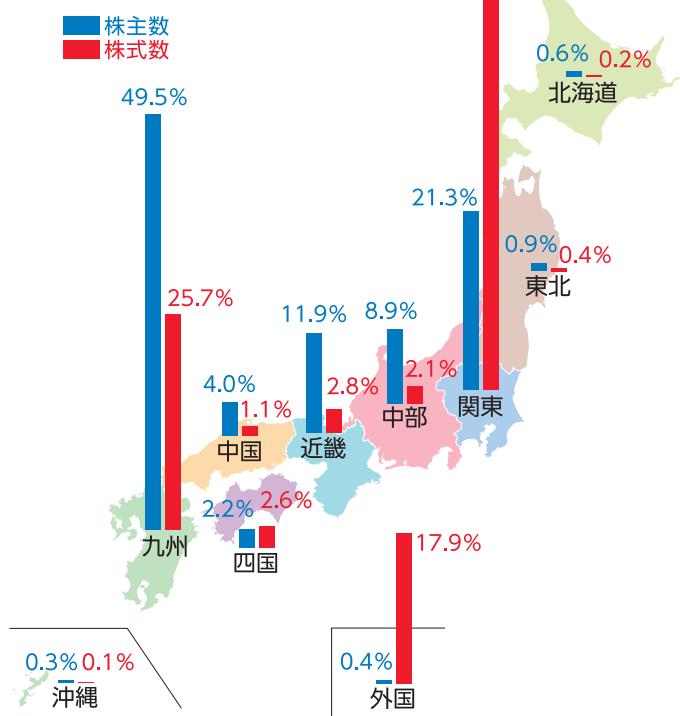
●株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)
単元株式数 普通株式 100株／A種優先株式 1株
証券コード 9508
公告方法 電子公告により、当社のホームページに
掲載いたします。ただし、事故その他や
むを得ない事由によって電子公告による
公告をすることができない場合は、福岡
市において発行する西日本新聞に掲載
して行います。
ホームページ <https://www.kyuden.co.jp>
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

●所有者別株式数の分布(普通株式)



●地域別株主数・株式数の分布(普通株式)



株式に関するお手続きのお問い合わせ先 (住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、相続のお手続きなど)

株式を証券会社へお預けの株主さま

▶ お取引の各証券会社にお問い合わせください。

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

▶ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-782-031 (フリーダイヤル)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 <https://www.smtb.jp/personal/agency/>